

第3次高知県食の安全・安心推進計画(数値目標達成状況)

資料2-1

		参考 (平成27年度)	参考 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値 (平成33年度)	備考			
1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保	①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給	農薬の適正使用指導	農薬取締法違反による出荷の自粛	2件	0件	0件	0件	0件				
			防除履歴の記帳率(農協生産部会に属する野菜農家)	96%	97%	97%	-	-	100%			
			マイナー作物の農薬登録データの作成	10件/年	5件/年	3件/年	6件/年	6件/年	6件/年	3件/年		
		環境保全型農業の推進	「こうち環境・安全・安心チェックシート(集出荷場版)」に取り組む出荷場数	50/74 (68%)	64/73 (88%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	74/74 (100%)	対象をJA→集出荷場に拡大	
			虫害IPM技術の普及率	キュウリ:33% カンキツ:7%	キュウリ:38% カンキツ:12%	キュウリ:40% カンキツ:13%	キュウリ:38% カンキツ:13%	キュウリ:38% カンキツ:12%	キュウリ:37% カンキツ:7%	キュウリ:80% カンキツ:40%	第3次からの目標値	
			病害IPM技術の普及率	ナス:0%	ナス:6%	ナス:10%	ナス:10%	ナス:12%	ナス:12%	ナス:80%	第3次からの目標値	
	②安全・安心な畜産物の生産及び供給	産業動物診療獣医師に対する指導率		100%(11名)	100%(11名)	100%(11名)	100%(12名)	100%(12名)	100%			
		畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率		100%(341戸)	100%(332戸)	100%(309戸)	100%(299戸)	100%(284戸)	100%(269戸)	100%		
		牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率		100%(258戸)	100%(257戸)	100%(242戸)	100%(232戸)	100%(220戸)	100%(206戸)	100%		
		自衛防疫実績(ワクチン接種)		牛:5,026頭 豚:112,035頭 鶏:1,247,370羽	牛:5,381頭 豚:145,165頭 鶏:1,605,600羽	牛:5,182頭 豚:153,679頭 鶏:1,499,500羽	牛:5,478頭 豚:141,685頭 鶏:1,364,000羽	牛:6,386頭 豚:126,925頭 鶏:1,306,500羽	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽		
		高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)		養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸		
		高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)		930羽	1,020羽	910羽	900羽	950羽	830羽	720羽以上		
	④生産出荷段階における農畜水産物の監視及び検査	農産物の残留農薬検査	生産・出荷段階での残留農薬検査数	県:50検体 農協:2,000検体	県:50検体 農協:2,000検体	農協:1,742検体	農協:1,082検体	農協:1,745検体	農協:1,767検体	農協:2,000検体	県の検査は平成28年度で終了	
		BSE検査	死亡牛に対するBSE検査	48か月齢以上の死亡牛全頭(156頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭(170頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭(195頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭(175頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭(54頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭(58頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭	法改正により、平成27年度から24→48か月齢に引上げ 法改正により、平成31年度から48→96か月齢に引上げ	
		貝毒発生モニタリング検査		貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ104回	貝毒検査:延べ38回 プランクトン検査:延べ108回	貝毒検査:延べ44回 プランクトン検査:延べ143回	貝毒検査:延べ44回 プランクトン検査:延べ117回	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ145回	貝毒検査:延べ29回 プランクトン検査:延べ152回	継続実施		
	②製造・加工・販売段階における安全・安心の確保	①HACCPによる自主管理体制の推進及び支援	HACCP導入型基準の施設数		-	51施設	106	149	201	240	320施設	第3次からの目標値
			食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合		33名/56名(58.9%)	42名/57名(73.7%)	34名/59名(57.6%)	44名/59名(74.6%)	39名/49名(79.6%)	37名/51名(72.5%)	食品衛生監視員の2/3以上	
		②食品営業者及び製造施設等に対する監視指導	食品衛生監視指導計画の監視指導達成率		119%	115%	130%	129%	117%	94%	100%	
			食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導件数		41,084件	39,159件	40,046件	38,763件	39,496件	集計中	42,000件	
			(再掲)食品衛生監視指導計画の監視指導達成率		(再掲)119%	(再掲)115%	(再掲)130%	(再掲)129%	(再掲)117%	(再掲)94%	(再掲)100%	
③食中毒予防		食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数		300回(平成23~27年度の平均)	305回	325回	325回	331回	327回	300回以上		
		消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数		88回(平成23~27年度の平均)	76回	73回	103回	97回	24回	90回以上		
		食中毒発生件数		4.4件(平成23~27年度の平均)	11件/年	10件/年	15件/年	17件/年	9件/年	減少させる	食中毒は年次統計	
④流通食品の検査	食品衛生監視指導計画に基づく食品の検査率		98%	100%	115%	126%	93%	81%	100%			
	⑤認証制度の推進	農産物及び生産者の取り組み	有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	140ha*	159ha*	151ha	135ha	129ha	調査中	(平成31年度)284ha	第3次からの目標値 *計画策定後に確定	
加工食品及び食品関連施設		高知県食品総合衛生管理認証施設数第2ステージ以上	-	43社44施設(51業種)	100社106施設(119業種)	139社149施設(168業種)	186社201施設(225業種)	218社240施設(277業種)	320施設	第3次からの目標値 重複を除いて集計		

			参考 (平成27年度)	参考 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値 (平成33年度)	備考
2 食品に 関する 正確な 情報の 提供	①関係法令に 基づく食品表示 の監視指導	関係機関による合同の食品表示監視指導回数	13回	10回	12回	11回	12回	12回	15回	
		食品表示ウォッチャーの数	20名	20名	20名	20名	20名	19名	20名	
	②食品表示に 関する普及啓発	関係機関による合同の食品表示研修会回数	5回	6回	4回	5回	5回	6回	5回以上	
		食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	—	288回	130回	124回	131回	120回	330回以上	第3次からの目標値
		消費者を対象とした食品表示に関する講習回数	—	12回	16回	19回	19回	5回	20回以上	第3次からの目標値
3 食の 安全・ 安心を 確保す るため の相互 理解と 信頼関 係の確 立	(2)食育 の推進	食育に関心を持っている県民の割合	—	54%	—	—	—	—	(平成29年度) 95%以上	第2期食育推進計画の 目標値
		土佐の料理传承人(組織及び個人)による郷土料理伝承講座	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	2回/年	3回/年	3回/年	数値目標を人数から回数 に変更
		朝食を必ず食べる児童生徒の割合	(男子)(女子) 小学生 87%、88% 中学生 82%、81% 高校生 78%、79%	(男子)(女子) 小学生 86%、85% 中学生 80%、79% 高校生 78%、82%	(男子)(女子) 小学生 85%、86% 中学生 81%、79% 高校生 76%、83%	(男子)(女子) 小学生 84%、87% 中学生 80%、78% 高校生 77%、81%	(男子)(女子) 小学生 84%、85% 中学生 80%、77% 高校生 76%、79%	※参考値(男子)(女子) 小学生 87%、86% 中学生 81%、78% 高校生 74%、78%	(平成29年度) 小学生 95%以上 中学生 90%以上 高校生 85%以上	第2期食育推進計画の 目標値
		学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	32.6%	33.9%	37.0%	39.6%	38.9%	調査なし	50%以上	
	(3)食の安全・安心に取組 む農林水産物のPR及び支 援	県内における農林水産物直販所への「安心係」配置割合	89%	87%	88%	90%	85%	85%	100%	
(4)行政、食品関連事業 者、消費者間の情報及び 意見の交換、相互理解	意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	9回	7回	10回	12回	12回	8回	10回以上		